

令和2年版交通政策白書が完成！

(総合政策局 交通政策課)

令和2年版交通政策白書が、6月16日(火)に閣議決定、国会報告されました。

交通政策白書は、交通政策基本法(平成25年法律第92号)第14条第1項及び第2項の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに交通に関して講じようとする施策について国会に報告するもので、平成27年以来毎年作成されており、今年で6年目です。

概要は、以下のとおりです。

(概要)

第I部 交通の動向

交通を取り巻く社会・経済の動向、各分野の交通の輸送量・ネットワーク・交通事業の動向や新型コロナウイルス感染症の影響について整理しています。

第II部 世界に先駆けて超高齢社会の足を支える

毎年、特定のテーマを定めて特集を組んでいますが、今年版では「超高齢社会の足」に焦点を当てました。超高齢社会における高齢者の生きがいづくりとしての外出の重要性について整理したうえで、高齢者の移動を支える施策の動向や先進事例を紹介しています。

第III部 令和元年度交通に関して講じた施策

第IV部 令和2年度交通に関して講じようとする施策

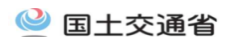
様々な施策を定点観測している第III部、第IV部では、「交通政策基本計画」(平成27年2月13日閣議決定)に盛り込まれた施策の進捗状況や今後の取組方針を整理しました。

交通政策白書に係る関係情報については、以下のホームページに掲載しておりますので、是非ご参照いただければと思います。

【報道発表資料】「令和元年度交通の動向」及び「令和2年度交通施策」(交通政策白書)について

https://www.mlit.go.jp/report/press/sogo22_hh_000019.html

令和2年版交通政策白書について



第I部 交通の動向

【旅客輸送】

- 国内旅客輸送は、鉄道や乗合バス、航空は増加傾向(前年対比増2005→2018)、乗合バスは増減(2005→2018)、航空は約10%増(2005→2018)。一方、旅客船は横ばい、タクシーは長期にわたり減少が継続(タクシーは約36%減(2005→2018))
- 国際航空旅客輸送は、ここ数年、訪日外国人旅行者の顕著な増加や、LCC利用者の急増に伴い増加(前年対比増2005→2018)26.1%増(2018)

【貨物輸送】

- 国内貨物輸送は、近年概ね安定的に推移していたが、西日本豪雨をはじめとする大規模災害の影響により2018年度は鉄道貨物、航空貨物が急減
- 国際貨物輸送は、リーマンショックによる落ち込みから回復後、ここ数年においては、外航海運(コンテナ)、航空のいずれも増加傾向(外航海運は約20%増(2005→2018)、国際航空貨物:約17%増(2005→2018))

【新型コロナウイルス感染症による交通への影響】※2020年4月の状況

- 鉄道…大手民鉄の全社、公営の約9割、中小民鉄の約7割において、輸送人員が50%以上減少。
- 乗合バス…約6割の事業者が、運送収入が50%以上減少。輸送人員についても、全体で約8割減少。
- タクシー…約9割の事業者が、運送収入が70%以上減少。ほとんどバスが動いていない状況。
- タクシー…約6割の事業者が、運送収入が50%以上減少。輸送人員についても、全体で約6割減少。
- 航空…輸送人員は、国際線は約7%減、国内線は約6%減。

国土交通省において新型コロナウイルスの感染症拡大に対応するため、主として、以下について取組。

- 感染拡大防止:駅等における感染予防策(マスク着用、車内換気等)の徹底、羽田空港等でのサーモグラフィによる検温
- 水際対策の強化:外国との間の航空旅客等について、減便等により乗客旅客数を抑制することを要請等
- 雇用の維持と事業の継続:雇用調整助成金の拡大措置や、日本政策金融公庫の特別貸付等の資金繰り対策の活用促進等
- 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用促進等

第II部 【テーマ】世界に先駆けて超高齢社会の足を支える

最速で進む我が国の高齢化

我が国は、世界でも最速での高齢化が進行中「人生100年時代」が到来

	2017年	2065年(推計)
男性	81.1歳	85.0歳
女性	87.3歳	91.4歳

高齢者の外出を支える多くの課題

○免許返納者が増加する中で、自らの運転に頼ることのできな後期高齢者の外出率は低く、特に地方でその傾向は顕著

○受け皿となるべき地域公共交通の担い手の高齢化も顕著

高齢化が進む地域での輸送サービスの維持確保の促進

＜地域が自らデザインする地域の交通＞

- 原則、全ての地方公共団体が、まちづくりと連携しつつ、従来の公共交通に加え、地域の多様な輸送資源も位置付ける「地域公共交通計画」を作成

＜既存の公共交通サービスの改善の徹底＞

- 乗合バス等の等間隔運行や定額制乗り放題運賃等のサービス改善を促進
- タクシーの活用促進(タクシーの相乗り、事前確定運賃等)

＜輸送資源の総動員による移動手段の確保＞

- 自家用有償旅客運送の実施円滑化
- 介護サービスの連携、貸客混載等
- 地域の実情に合わせた車両小型化、運行形態見直し等による効率的なサービス提供(車両小型化、頻度見直し等)

高齢者の安全運転を支える対策

＜安全運転サポート車の普及促進＞

＜限定条件付免許制度の実現＞

＜高齢者向けの新たなモビリティサービスの導入＞

- ＜グリーンローモビリティ、超小型モビリティ等の普及促進＞
- ＜中山間地域等での自動運転サービスの推進＞
- ＜MaS(Mobility as a Service)の推進＞

- 全国19地域において実証実験の実施を支援
- MaS相互間の連携や、多様なサービスとの連携を推進

高齢者の移動を支える環境整備

＜バリアフリー化の推進＞

- 車椅子の運送可能なエレベーター付バスの開発と導入促進への導入

＜まちづくり、歩行空間整備等＞

- 「熱心なまちづくり」による歩行空間の整備

第III部 令和元年度交通に関して講じた施策 / 第IV部 令和2年度交通に関して講じようとする施策

第1章 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現、第2章 成長と繁栄の基盤となる国際・地域間の旅客交通・物流ネットワークの構築、第3章 持続可能で安心・安全な交通に向けた基礎づくり